

第7回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会 議事録

▽日 時 平成21年3月4日(金) 午後2時00分から4時00分

▽会 場 子ども家庭支援センター「たち」

▽出席者 委員側 副田会長、臼井委員、岡野谷委員、木下委員、木村委員、清水委員、
富田委員、内藤委員、松本委員、見ル野委員

事務局側 川崎子育て支援課長、栢木子育て支援課主幹兼子ども家庭支援セン
ター所長、榎澤保育課長、戸井田児童青少年課長、松田健康推進課
長、榎本児童青少年課長補佐、五味田保育課長補佐、山中健康推進
課母子保健係長、山本子育て支援課推進係長、石下子育て支援課推
進係

(株)生活構造研究所

▽欠席者 平田副会長、佐藤委員、中村委員、三井委員、皆川委員、
村越委員、矢島委員

(次第1 開会)

子育て支援課推進係長

皆さんこんにちは。定刻となりましたので、ただ今より平成20年度第7回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会を開催いたします。本日は、皆様ご多用のところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。まず、欠席の連絡をいただいている委員さんは平田副会長・皆川委員・三井委員の3名でございます。続いて、事務局でございますが、酒井教育部副参事、佐々木指導室補佐が、他の公務のため本日は欠席させていただきます。また、榎澤保育課長及び五味田保育課長補佐については、他の公務があり午後3時で退席させていただきますので、了承ください。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料としまして、第7回協議会の次第と席次表を机に置かせていただきました。また、事前に送付させていただきました資料としまして、「資料1」が「後期計画に向けて区分を変更する事業と追加する事業」、「資料2」が「府中市後期次世代育成支援行動計画策定に向けての課題の整理」、「資料3」が「府中市後期次世代育成支援行動計画の基本理念・基本方針・目標(案)」、「資料4」が「府中市後期次世代育成支援行動計画の体系(案)」、「資料5」が「府中市次世代育成支援行動計画現計画の重点課題の進捗状況」、そして「参考資料1」として前回委員さんよりご質問がありました用語の説明資料「地域移行」と「人的介助」について、「参考資料2」として「府中市次世代育成支援に関する市民意向調査の自由回答抜粋」となっております。

資料が不足している方はございませんでしょうか。

また、本日「府中市次世代育成支援行動計画」の冊子を持ってきていただくようお願いをいたしましたが、お手元に冊子が無い方はお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、協議会を開催したいと思います。

会長よろしくおねがいたします。

会長

それでは、平成20年度第7回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会を開始いたします。

子育て支援課長

議題に入る前に事務局よりご報告させていただきます。内容は市議会における市議会議員の子育て家庭への施策に関する発言についてでございます。

平成21年第1回市議会が、先月の2月24日からはじまっております。この議会では、21年度予算の審議などが行われますが、議会日程の冒頭では市議会議員による一般質問が2日間行われました。今回の一般質問の特徴としては、現下の経済情勢を反映して、雇用問題に対する市の対応や生活相談での支援などについての質問が、一般質問を行った議員の22人の中で5人の議員から出されました。その中では、子育て世代は、一般的に収入が少ない一方で、養育費・教育費等の負担がかかっており、万一にも解雇されたり、収入が減ったりして、子育てが大変になることを心配する質問もありました。世界規模で経済が冷え込む中、子育て家庭を守ってほしいという思いを込めての質問趣旨かと思いますが、景気の悪化が子育て家庭に及ぼす影響への心配や子育て施策に対する期待が込められたものと担当部局としては受け止めています。市の答弁としては、雇用については基本的に国や東京都の担当分野であるとの認識を示しつつ、ハローワークや就労支援施策を行う所への適切な案内や生活相談窓口の紹介を行っているということ、また、安心して子を産み育てられるよう子育て施策に取り組んでおり、今後も取り組んでいくということで答弁しています。国や東京都レベルの問題も本市に求められているということ、事務局として、改めて認識させられましたので、冒頭のご報告とさせていただきます。以上です。

会長

市議会も子育て支援に関心をもっておられるということ。厳しい経済状況のもとで何ができるか、何をして欲しいか、この協議会も重要な役割を担っているということです。

では、はじめに傍聴人について事務局よりお願いいたします。

(議題1 会議の傍聴について)

子育て支援課推進係長

本協議会への傍聴ですが、府中市付属機関等の会議の公開に関する規則により、3月1日号の広報「ふちゅう」で募集をいたしましたが、応募がございませんでした。

また、本日の資料及び議事録については、市のホームページと市政情報公開室で公開いたしますのでご了解ください。以上でございます。

(議題2 後期計画に向けて区分を変更する事業と追加する事業について)

会長

それでは、次に移りまして、議題2の後期計画に向けて区分を変更する事業と追加する

事業について、事務局よりお願いいたします。

子育て支援課推進係長

議題の内容に入る前に、前回の協議会でご質問がありました用語の説明について報告させていただきます。「参考資料1」として事前に委員の皆様へ送付させていただきましたが、「地域移行」とは「障害のある人が必要なサービスや資源を利用して安心して地域生活を送ることで、障害のある人が一般社会の中で普通の生活が送れるように支援をすること」でございます。また、「人的介助」とは「2～3枚目のイラストのように障害に応じた介助をすること」でございます。

次に、「参考資料2」につきまして簡単に報告させていただきます。「府中市次世代育成支援に関する市民意向調査での自由回答」でございますが、今回実施した市民意向調査での自由回答欄に記載されていた内容を抜粋したものでございます。委員さんには目を通していただき、今後の参考としていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本題にもどりまして、資料1の「後期計画に向けて区分を変更する事業と追加する事業について」説明をさせていただきます。

「資料1」をご覧ください。前期計画に掲載されている事業で区分を変更する事業としては、まず、表の1ページですが、前期計画で重点事業としていたものを後期計画で継続事業とするものが14件となっており、事業名は「市立保育所における相談事業」「保育所地域交流」「保育所巡回歯科保健指導」「1歳6か月健康診査」「3歳児健康診査」「特別支援教育」「教育相談」「メンタルフレンド」「けやき教室」「健康づくり」「研究協力校」「府中っ子学びのパスポート」「自主活動奨励事業（指導員の配置）」「学童クラブ」です。

次に、2ページですが、前期計画で新規事業としていたものを後期計画で重点事業とするものが5件で、事業名は「インターネットによる情報提供」「公会堂を利用した自主活動の場づくり」「子育てボランティアの育成講座」「子育て関連団体のネットワーク」「食育推進事業」です。次に新規事業で継続事業とするものが5件で、事業名は「子育て講座」「養育家庭（里親）事業」「利用者負担の在り方の検討（認可・認可外）」「年末保育」「アレルギー児対策（保育所）」です。

次に、3ページに移りまして、前期計画で継続事業としていたものを後期計画で重点事業とするものが4件で、事業名は「おはなし会」「ちいさい子のためのおはなし会」「赤ちゃん絵本文庫」「図書館」です。また、2つの事業を統合して実施する事業で重点事業とするものが2件と継続事業とするものが7件あります。

4ページをお開きください。前期計画の事業で廃止をする事業が5件ありまして、事業名は「常用雇用転換奨励金」「いじめ相談」「親子劇場」「交通バリアフリー」「あんしん歩行エリア」です。そして、前期計画の事業内容を見直し後期計画の事業として実施する事業が7事業あり、事業名は「子育てひろばポップコーンパパ」「健康診査・予防接種時のボランティアによる保育」「八ヶ岳移動教室」「八ヶ岳自然教室」「子ども科学体験」「公園・緑地」「美術館企画展関連ギャラリートーク・ワークショップ」です。

また、飛びまして6ページの下を表になりますが、市民意向調査を基にしてニーズ推計を考慮して区分を決めるため、現在未定としている事業が保育事業として4件となっております。そして、後期計画に追加する事業の中で、後期期間に新規事業として実施する事業

が「病児保育」「保育所における質の向上のためのアクションプログラム関係事業」として2件上の表に挙げられております。

5ページに戻りまして、後期計画に追加する事業の中で、現在実施中の事業を掲載しております。その中で重点事業とするものが1件で、事業名は「親支援事業」です。また、継続事業とするものが10件で、事業名は「府中水辺の楽校」「東京都大気汚染健康障害者医療費助成」「小児慢性疾患医療費助成」「地域生活支援事業」「特別児童扶養手当」「障害児福祉手当」「府中市中心身障害者（児）医療費助成」「育成医療費助成」「ジュニアスポーツ指導者育成」「美術館ティーンズスタジオ」となります。

区分の変更理由でございますが、1ページの表の重点事業を継続事業に変更するものほとんどが前期計画の目標をほぼ達成したことから、後期計画では現状維持で継続していくことで事業展開するものです。

次に、2ページの表の新規事業として前期計画期間中に事業を開始したもので、後期計画では重点事業としているものは、それぞれ重点取組事業として展開していくことが必要と考えており、事業No.5の「インターネットによる情報提供」では、インターネットによる子育て情報の実現を図るため、No.24・34の「公会堂を利用した自主活動の場づくり」では、活動団体がまだ少なく各地域単位での活動実施に至っていないこと、No.38の「子育てボランティアの育成講座」では、新たに子育てをサポートするボランティアを育成することが必要であること、No.39の「子育て関連団体のネットワーク」では、居住エリアを超えた子育てコミュニティの形成に向けた事業の拡充を図っていくこと、No.161の「食育推進事業」では、健康的な食習慣実施率の向上や朝食の欠食をなくしていくことが必要なことから、それぞれ重点事業といたしました。また、継続事業としているものは、前期計画での目標をほぼ達成しており、後期計画では現状維持で継続していくことで事業展開するものです。

次に、3ページ上の表にあります、継続事業としていたものを重点事業とするものは、子どもの読書推進や図書館での情報発信を展開していくことから重点取組事業としています。

そして3ページ下の表の、他の事業と統合をして重点事業とする事業は、①番目が、事業No.97の新生児訪問が未熟児を含めた生後4か月までの乳児に対して全戸訪問を実施していることから、No.96の未熟児訪問と統合。②番目が、No.135の児童デイサービス事業の中で、No.129のデイサービスが実施されていることから統合し、その2事業を重点事業として展開します。また、統合して継続事業とする事業は、①番目が、No.40の産前産後家庭サポート事業が、単胎・多胎の双方を1つの事業として展開していることから、No.41の産後サポート事業（多胎児）と統合。②番目が、No.47の母子栄養強化食品の支給は、非課税・生活保護・多胎児世帯の経済的負担の軽減を図るために粉ミルクを支給しているため、No.42の粉ミルク支給（多胎児）と統合。③番目が、No.45乳幼児医療費助成に加え、(実施中)の義務教育就学児医療費助成が平成19年10月より開始されたため、両方を合わせて子ども医療費助成事業として統合。④番目が、No.107の結核予防接種の結核予防法が廃止されBCG接種が予防接種法に位置づけられたため、No.108の定期予防接種と統合。⑤番目が、No.116の一時保育（母子生活支援施設）は、No.112のひとり親家庭ホームヘルプサービスの範囲内で事業の方向性を達成しているため統合。⑥番目

が、No.219の中学生・高校生の活動支援については、中高生自身による企画・活動組織を設け、市内の施設を利用した活動の支援を中高生体験事業と併せて実施するため、No.210の中高生体験事業と。⑦番目が、No.213の地域子どもひろば事業は、平成20年度より放課後子ども教室事業として展開しているため（実施中）の放課後子ども教室とします。

次に4ページの上の表をご覧ください。前期計画の事業で廃止する事業は、事業No.119の常用雇用転換奨励金が、国が新たに制度を創設し当事業を平成19年度で廃止。No.145のいじめ相談が、警視庁及び東京都のテレホンサービスや相談ダイヤルが充実したことから平成18年で廃止。No.203の親子劇場が、参加人数の減少から平成17年で廃止。No.236の交通バリアフリーが、12経路のバリアフリー化対策が平成21年で完了するため廃止。No.241のあんしん歩行エリアが、エリア内の整備が平成21年で完了するため廃止となっております。

続いて、4ページの下表ですが、前期計画の事業を見直しする事業は、No.25・223の子育てひろば「ポップコーンパパ」が、参加者数が少ないことから、エリア毎の実施や他のひろば事業との統合などあり方を見直しする。No.36の健康診査・予防接種時のボランティアによる保育が、保育場所の確保が困難であることやBCG接種が個別化され需要がなくなったことなどから見直しをする。No.154の八ヶ岳移動教室が、セカンドスクール構想の見直しを検討していることから、八ヶ岳移動教室の見直しをする。No.156の八ヶ岳自然教室が、中学2年での職場体験が5日間に拡大されるなど体験学習の時間が多くなったことから教育課程時間を確保することが困難となったことから見直しをする。No.192の子ども科学体験が、今まで年に1度全市の事業として1か所で実施していましたが、身近な場所で誰もが参加できるように各文化センターで実施するように見直しをする。No.228の公園・緑地が、事業の方向性や実施について見直しをする。No.207の美術館企画展関連ギャラリートーク・ワークショップが、子どもと一緒に家族で鑑賞していただく保護者からの要望や、教育に活用したいとの学校教員からの要望が多いため、今後子どもや親子が鑑賞できる展覧会を充実するように見直しをします。

5ページの表に移りまして、前期計画の事業としては掲載されていませんが、現在実施している事業で後期計画に掲載したい事業が11事業掲載されております。そして、6ページの上の表には、後期計画期間中に新規事業として展開したい事業が2事業掲載されております。

詳細な変更や追加の説明は、資料1に記載されておりますので、以上とさせていただきます。

なお、今回の変更及び追加理由につきましては、対象となる関係各課に照会を行い記載しておりますが、その際に後期の区分について前回にお渡しした庁内調査資料の区分と変更している事業もございます。

区分が変更となりました事業でございますが、2ページの後期区分が重点となっております5事業「5 インターネットによる情報提供」「24・34 公会堂を利用した自主活動の場づくり」「38 子育てボランティアの育成講座」「39 子育て関連団体のネットワーク」「161 食育推進事業」が継続から重点に、3ページ下の表の統合事業で2番目の「135 児童デイサービス事業」が継続から重点に、5ページの実施中の事業で1番

目の「(実施中) 親支援事業」が継続から重点に変更となっております。

以上で、後期計画に向けた庁内関係各課調査での区分変更及び追加事業について報告させていただきましたが、今後、協議会での意見やアンケート調査結果、課題の整理などをまとめましてから、改めて関係各課に実施事業についての照会をしてみたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

会長

これはこのまま、後期計画に入るのではなくアンケート結果とか、審議結果を踏まえて担当課に投げかけてその上で具体的な事業になるようです。これについて質問や意見がありましたらお願いします。

委員

4ページの交通バリアフリーは22年度を以って整備完了となっておりますが、完了という意味がよくわからないのですが。

子育て支援課推進係長

平成22年度までに12経路のバリアフリーが終了するので、平成22年度をもって交通バリアフリーの整備は終了するという事です。

会長

交通バリアフリーをもっと進めたほうがよいというご意見でしょうか。

委員

はい。

会長

交通バリアフリーを進めるにあたっては、中高生のアンケートの自由回答にも要望がでていました。さらに交通バリアフリーを進めたほうがよいという意見がでたことを記録しておいてほしいと思います。

会長

私の質問ですが、議会でも子育て支援を充実するように、就労の支援とか就労につなげる支援とか経済的な支援がもっと必要でないかというご意見やご要望がでたのではないかと思います。今出ている事業では、就労支援の母子のところで4頁の1番上の「常用雇用転換奨励金」は廃止となっております。それ以外では、ひとり親や若い親への就労支援があまりないという感じです。経済的支援は3頁の医療費助成のところは統合継続されるようですが、それ以外でもこの時期なので経済的支援があればいいなと思いますが、その点何かありますか。

子育て支援課長

先の議会の一般質問で各課の答弁を報告しますと、これからお話させていただく事業は時間的なものもありますが、そのあたりも踏まえてですが、雇用関係では市が社会福祉協議会に委託しております生活安定応援事業というのがあります。その中に就職チャレンジ事業というのがあります。これは3ヶ月指定した教育機関で就業訓練を受講してもらう、受講料は無料で月額15万円の奨励金ができます。受講されますとそのまま就活セミナー、合同就職面接会につなげ、就労につなげていく事業です。これはご相談があった場合にはご案内させていただいております。

また、母子に限られるのですが、この4月から母子自立支援プログラムを府中市でも策定することになりまして、母子家庭で自立希望の人と面談し、どう就労につなげればよいかプログラムを策定して就労につなげる事業を展開しております。実績は23件となっており、就労につながっているのは3件です。生活支援としましては、社会福祉協議会が行っております離職者資金貸し付けというのがございまして、失業して生計維持が困難になった世帯に月額20万円を限度に1年間以内ということで無利子、また子育て世帯であればこれに月額5万円を上乗せする貸付事業があります。また同じ生活支援で母子家庭ですが、失業1年以内ですと月額10万3千円、利子3%つきますが6ヶ月据え置き5年償還ということで貸付ける事業がございまして。

教育関係では就学援助、これも今までもしてきたのですが、あくまでも前年度所得に対して援助が決まっていたのですが、突然失業するという事態も出てきていますので、現段階での収入状況で就学援助の内容を決めていこうと、今年1月からスタートさせております。また、さまざまな生活困窮、生活に関する相談につきましては、育児相談窓口が高齢者支援課の中にありますのでそちらのほうをご案内させていただきます。またいま、会長からお話があったとおり、目下の不況下で子育て家庭の支援はますます重要となりますので、府中市で21年度予算で計上しておりますものは、子ども医療費は26市の先鞭を切りまして、自己負担なしの全額助成を打ち出しました。また今後こういう経済状況の中で後期行動計画に向けて我々も各関係部署に働きかけていきますが、雇用や生活に関する支援事業があげられてくるものと思っております。以上でございます。

会長

聞けばいろいろあるので、是非、後期計画で新たな生活支援、就労支援にあたるようなものを入れていただければと思います。

委員

2頁の74の「年末保育」ですが、知らなかったのですが、年末の保育所というのは28日までしかやっていません。親御さんで29、30、31と仕事する人はすごく困って、私どものほうに保育の依頼があります。年末保育があるということを知りましたが、これは公立4保育所で実施になっていますが、他の保育所に行っている子がこの期間だけ公立の保育所でお世話になれるということでしょうか。

保育課長

年末保育ですが、市内を4地域のブロックにわけて、たとえば3箇所では1ブロックとか、4箇所では1ブロックをつくり在籍の方に年末保育の需要を確認して、それぞれ当番の保育所にいただくといい形をとっています。

会長

違う保育所に預かってもらうということですね。

委員

どういうところでお知らせしているのでしょうか。

会長

情報提供はどのようなふうになさっているのでしょうか。

保育課長

その保育所に在籍している方に対して年末保育を行いますよとお知らせしています。

会長

さきほどの就労支援もそうですが、そういう情報を皆さんが知らないの、情報をどこでどのように伝えていけばよいのかというのがあります。インターネットの利用も今後ますます必要になってくるのではないかと思います。

資料がたくさんありますので、これについてはひとまずここまでとさせていただきます。

(議題3 府中市後期次世代育成支援行動計画策定に向けての課題の整理について)

副会長

では議題3について事務局から資料の説明をお願いします。

生活構造研究所

資料2「府中市後期次世代育成支援行動計画策定に向けての課題の整理について」ご説明させていただきます。前回ご協議いただきました点について修正、訂正したところのみご説明させていただきます。あみかけとなっています。課題1子育て不安の解消につきましては、3頁の、「様々な媒体での情報提供体制の充実」で、「転入した子育て世帯への情報提供を充実する必要がある」を追加しています。また、「ドメスティック・バイオレンスの防止」で「ドメスティック・バイオレンスを要因とした離婚や児童虐待、家庭の機能の不全化が顕在化している中、ドメスティック・バイオレンスの発生予防のための意識啓発をさらに強化していくとともに、相談体制の充実が必要である」と修正しています。課題2地域における子育て支援では、「地域のつながり（居住エリアを超えた関係を含め）の構築」で、「従来の地縁関係のみならず、居住エリアを越えた子育てネットワークを醸成し、新たなコミュニティとして成熟するように支援していく必要がある」を追加しています。

続いて、課題5ひとり親家庭への支援では、10頁になりますが、「末子の年齢が低いことから」を訂正しております。課題6障害のある子どもと家庭への支援では、「障害への理解・啓発の促進」という項目を設け、「障害のある人に対する理解はまだ十分とは言えず、地域社会の一員として互いに理解し、尊重し、支えあいながら活動する社会が求められていることから、障害に関する知識や理解が、一般的知識として定着するよう、障害に関する知識の普及・啓発が必要である」を追加しています。課題7小中学校における教育の充実では、14頁ですが、「就労」を「勤労」に修正しています。課題8子どもの健全育成と活動への支援では、17頁ですが、「保護者への意識啓発」を設け、「インターネット上に潜在する危険から子どもを守るためには、保護者自身がインターネットの問題点や実態、危険を知る必要がある。保護者へのインターネットに関する知識の提供、意識啓発を図り、インターネットの使用を子ども任せにせず、子どもたちのパソコンや携帯電話を適切に管理できるよう知識を身につけさせていくことが必要である」を追加しました。また、「性教育の推進」を設け、「エイズや性感染症を予防し、子どもたちが性に関する正しい知識を習得できるよう、学校や家庭において、心身の発達に応じた性教育の推進が引き続き重要である」を入れました。課題9家庭や職場における子育て環境の向上では、「男性の家庭生活への参加促進」を設け、「男性が家事・育児に関心をもち、男女が協働して家庭生活を営めるように、男性への意識啓発や参加促進に向けた働きかけが必要である」を入れました。課題10生活環境の整備では、ユニバーサルデザインの視点に、括弧がきで「特に子どもの立場にたった視点」を入れました。以上です。

会長

これは前回、皆さんからご意見をいただいて修正ないし追加をしたということです。これにつきましてご意見ございますか。

委員

10頁のひとり親家庭の「休職中及び就業と子育ての両立できる保育サービスが必要で

子育て支援課長

現在行なっている、求職中あるいは就業中のひとり親家庭へのサービスでは、ひとり親家庭ホームヘルプサービスというのがございまして、それはヘルパーを派遣することによって家事、育児について支援をしていきます。これは保育の面ではありませんが、協議会の中で課題としてこういうことがあげられているということで、今後どういった事業があげられてくるのか、これからのことになるとご理解いただきたいと思います。

会長

委員さんでこういうのがあればいいというご意見があればお願いします。

委員

実際、いま待機児がいますが、一方困った人が保育所にすぐに入れる事業があってもよいのではないのでしょうか。予約保育というのがあり、予め定員を開けておいて、生まれる方のために空けておくというものです。そういう枠をつくってもよいのではないのでしょうか。

会長

ひとり親家庭のための枠があってもよいのではないかということです。

委員

そういうのがあってもよいのではないかと思います。

会長

ご意見ということで出していただきました。保育に関して何かございますか。

これは、国で、審議会でしたでしょうか、直接契約をしてという話でしたが、そういった場合にシングルペアレントの最も緊急度の高い人たちへの優先順位はどうなっているのでしょうか。それは自治体で決めていけることなのでしょうか。

保育課長

今、国の少子化対策でやっていますことについて報告がありましたが、細かい内容については連絡がありません。どうしていくかはこれからだと思います。それと今のひとり親家庭の入所の件については、入所の判定会のときにひとり親については特別に加算点を付けてまして、ある程度優先的に入れるようにしています。

会長

本当に必要な人が入れるように優先的にということをやっていただきたいと思います。

会長

この課題についてないようでしたら、次に進めます。

(議題4 府中市後期次世代育成支援行動計画の基本理念・基本方針・目標(案)について)

会長

では議題4について事務局から資料の説明をお願いします。

生活構造研究所

資料3 府中市後期次世代育成支援行動計画後期計画の基本的な考え方(案)についてご説明させていただきます。こちらが前回のご協議の内容を踏まえて修正、訂正したもので、網掛けになっています。

基本理念ですが、理念を「次代を担う子どもたちひとりひとりを生まれる前から大切に、子どもの立場を尊重する視点に立ちます」に修正しました。解説文として、2項目「子どもたちひとりひとりを生まれる前からかけがいのない存在としてとらえ、子どもの人権を尊重するとともに、子どもの利益が最大限に尊重されるよう、子どもの視点に立ちます」と「子どもは「次代を担う人」であるという認識のもと、子どもが豊かな人間性を形成し、自立した人間として仕事や家庭を持つことができるよう取り組みます。」を入れました。また、前期計画の基本理念を「基本目標」としました。

続いて基本方針ですが、1の「子どもの幸せを中心に考え、子どもがいきいきとすこやかに育つ環境をつくります」に、3点、内容を入れました。「要保護児童や障害のある子どもとその家庭、ひとり親家庭など、特にサポートを必要とする子どもや家庭の自立を支援します。」、「子どもたちが育ちやすい環境づくりを進めるために、子どもの権利、人権に関する知識や、児童虐待の未然防止に向けた虐待に関する知識などの普及、啓発を行います。」、「学校や社会におけるいじめや差別、広がりをもせるインターネット上のいじめ等の防止に向けて、子どもたち自身が人権に関する正しい知識を得られるよう人権教育の充実を図ります。」です。

方針2「親が親として育ち、安らぎのある子育てができるように支援します」では、「親が自信を持って安心して子育てをするとともに、子育てに喜びを感じることができるように、育児の多様性に配慮しながら、子育てを支援します。」、「家庭の養育機能や地域の子育て機能が低下している中、親の育児の負担が軽減されるよう、子育て家庭を支援します。」のように修正しました。また、前回箇条書きであったものを2点文章化しました。「ドメスティック・バイオレンスをはじめ、生活不安や社会からの孤立など、子育て以外の悩みや不安を抱える親を支援します。」、「安心して出産し、子育てに臨めるよう、妊娠期から悩みや不安の解消に向けて支援します。」です。

方針3「子ども・子育てを見守り、はぐくみ、支える地域をつくります」では、「従来の地縁的なむすびつきを中心とした活動のみならず、地域を超えた子育てネットワークをはぐくみ、新たなコミュニティとして成熟していくように支援します。」と「子どもや子ども連れ、妊娠中の女性などだれもが安心して、快適に過ごせるように、ユニバーサルデザインの視点（特に子どもの立場にたった視点）に基づいたまちづくりを進めます。」を入れました。また、前回資料では、「子育て家庭の孤独の解消」を入れていましたが、こちらは方針2の3つめ、方針3の2つめに含まれるため、ここには記載いたしていません。

方針4として、「社会全体で子育てを支援し、子育てを応援していく意識づくりにつとめるとともに、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進します。」を入れました。解説文は4点ありますが、最初の2点、「社会のひとびとすべてが、子どもをひとりの人間として尊重し、最大限、その幸せな成長に配慮できるように意識啓発を図ります。」と「喜びを持って子育てを行ない、ひとりひとりの子どもが心豊かにいきいきと育つよう、家庭だけではなく、地域・行政・企業・NPO 法人や市民グループなど社会全体で子どもと子育てを支援する環境づくりを進めます。」は、前期計画の解説文をこちらに移動させたものです。また、前回箇条書きになっていたものを、「社会全体が子育ての大切さを理解し、子どもや子育てを暖かく見守り、応援する気運の醸成に向けて広く社会に発信していきます。」、「男女がともに家族としての責任を担い、仕事と子育てを両立できるよう、市民への

意識啓発や家庭への支援、企業への働きかけなど多角的に取り組み、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発につとめます。」のようにしました。以上です。

会長

質問がありますか。現計画よりも細かく丁寧に記載されています。

委員

前回、「胎児期から」ではどうかということで「生まれる前から」にしてよかったと思いますが、私たちは前回を知っているので「生まれる前から」が「胎児期から」というのはわかりますが、これを初めて見た方にとっては「生まれる前から」では「胎児期から」というのが伝えられないと思います。下の文章は「胎児期から」に変えたほうがよいのではないのでしょうか。

会長

個人的にはそういう意味だととらえられましたが。

委員

「胎児期」というのが見出し的などところに入るのに皆さん抵抗があったと思うのですが、この中の文は「胎児期から」にしてみてもどうかと思います。

会長

今日はじめてご覧になった方でどうですか。

委員

初めて見ましたが分かりますし、やわらかくてよい表現だと思います。

子育て支援課長

基本目標を踏まえて基本方針2では、「安心して出産をし子育てに臨めるよう妊娠期から不安の解消に向けて支援します」とか。方針3では「子どもや子ども連れ、妊娠中の女性」などとし、妊娠期の大切さを、方針、大きな目標の中に具体的に掲げさせていただいております。

会長

ここは「生まれる前から」でよいと思います。

野委員

前回出席していきまして、このほうがよいと思います。

会長

多分大丈夫でしょう。

委員

やさしくて私はこれのほうがいいと思います。

会長

ではこれでということで、次に進めます。

(議題5 府中市後期次世代育成支援行動計画の体系(案)について)

会長

では議題5について事務局から資料の説明をお願いします。

生活構造研究所

それでは資料4の説明をさせていただきます。

左側が現計画の目標と施策になっております。真ん中の課題が前回と今回で整理させていただきました資料2の課題の文言です。それを踏まえまして、今回後期行動計画を考えていただきます目標と施策の案を右側書いております。右側の後期計画の案ですが、網掛けになっているところが、文言を変更した点でありまして、太い線で囲んでいるところが追加したところとなっております。

まず子育て不安の解消というところですが、(1) 情報提供体制の充実、(2) 子どもと家庭に関する相談体制の充実、(3) 児童虐待への対応と防止になっております。2の地域における子育て支援では、(4) 産前からの子育て家庭への支援が入っております。3は変わりありません。4は母子の健康支援を母と子の健康支援としました。新たに、(2) 妊娠期からのこころとからだの支援を入れています。5では、(1) を自立を支援するための情報提供・相談にしました。6は、(1) を障害への理解・啓発の促進にし、(4) を早期発見と早期療育の充実にしました。7の次代を担う人の育成と教育の充実では、現計画の小中学校における教育の充実と子どもの健全育成と活動への支援を合体しています。各項目は、(1) 健全育成に関する情報提供及び啓発、(2) 児童生徒および保護者等への相談の充実、(3) 次代を担う人の育成に向けた学校教育の推進、(4) 心身障害教育の充実、(5) 地域の教育力の活用、(6) 放課後児童の健全育成、(7) 多様な体験機会の提供、(8) 地域における活動の支援、(9) 保護者の経済的負担の軽減です。また、8にワーク・ライフ・バランスの推進をたて、(1) にワーク・ライフ・バランスの普及・啓発、(2) に男女の協力による子育ての推進、(3) に市内の企業・職場への働きかけを入れています。9は安全・安心のまちづくりの推進で、(1) はユニバーサルデザイン(特に子どもの立場にたった視点)の推進、(2) は安全対策の推進、(3) は居住への支援です。

以上、後期計画の目標は9つにしてはどうかという案になっております。課題から矢印が出ていますが、関係するものとなっております。今後事業を考えていくにあたってこれを参考にしながら考えていただくということです。

会長

目標が9つでその目標に沿った施策が出ています。具体的な事業はこの後各課から出て

きますが、施策、目標の検討です。目標、施策のところでご意見、ご質問をお願いします。

委員

目標2の(1)の「親子で集え」ですが、やさしい言い方がないでしょうか。親子が集まるわけですね。

会長

「集まり、交流できる場」ということでしょうか。

これは現計画もそうですので今いっても仕方ないことですが、目標2の地域における子育て支援に(5)の子育ての経済的負担の軽減が入っているのは意味があるのでしょうか。

子育て支援課長

経済負担の軽減ですが、現計画でも地域で子育てしている家庭への支援ということでここに入っています。内容は、児童手当、子ども医療費助成、児童扶養手当、児童育成手当、就学援助といった経済的負担の軽減ということでここに書いてある通りのことが入っていますが、地域で子育てしている家庭への経済的な面での支援という位置づけで入れているということです。

会長

もし今後も医療費助成などで支援を手厚くすることを府中市の子育て支援の特徴とするのであれば、それらを目立つようにしてはどうでしょうか。地域における子育て支援の「親子が集まり交流できる場の整備」とか「地域のつながりの構築」とは別で違う意味をもつので、どこにおくかというのがありますが、ここに入れてしまうと経済的支援が薄れるような印象があります。

子育て支援課長

地域における子育て支援の位置づけで経済的な行政からの支援として取り上げていますが、目下の経済不安とからめますと、市の充実度をPRする意味においても、新たな目標として一つ独立して目標を設けてもよいのかもしれませんが。検討させていただきます。

会長

同様に目標2の(4)の「産前からの子育て家庭への支援」もここでよいのでしょうか。4の「母と子どもの健康支援」に入るのではないのでしょうか。

子育て支援課推進係長

現在計画では産前産後家庭サポートが入っておりまして、生まれる前から生まれた後、家事や育児が困難な地域で子育てする家庭に対して支援するというものでございます。

会長

「地域における子育て支援」でイメージするのは、地域の人々がボランティアなどで互

いに支えあいましょうというイメージですが、ここに行政が直接サービスするものまで入ってしまうと、地域における子育て支援を行政が支援しますという、地域における子育て支援の意味合いが薄まっていくような気がしますので別のところのほうがよいのではないのでしょうか。

子育て支援課長

今、会長がおっしゃったことは内容的にはよくわかりますので、ここは行政からの支援と市民が主体となって動く子育て施策とに整理して分けたほうがよいのかなとも思いますので検討したいと思います。

会長

よろしくをお願いします。地域住民による子育ての支援は今後必要となりますので、位置づけははっきりさせていただきたいと思います。

委員

先ほどの「集え」ですが、「集い」がよいと思います。

会長

「親子が集い交流できる場」です。では、次に進めます。

(議題6 府中市次世代育成支援行動計画重点課題の進捗状況について)

会長

では議題6について事務局から資料の説明をお願いします。

子育て支援課長

お手数ですが、現行動計画の冊子をご覧いただきたいと思います。ページは10ページから27ページにわたり、「第3部重点課題と取り組みの方向」として1章もうけられているか所です。ここでは、次世代の行動計画の取組むべき重点課題として6つの視点を掲げ、それぞれの重点課題として取組む主な事業が取り上げられています。この重点課題であげられた主な事業は、28ページ以降の「第4部施策の体系と事業計画」で記載されている事業の中から6つの重点課題に関連のある重点取組事業をそのまま取り上げています。ここでは、6つの重点課題の取組状況を報告させていただき、章立てして設けた6つの重点課題の取扱について、後期行動計画でどう扱っていくのかをご協議いただければと考えております。

それでは、6つの重点課題の取組状況について、お手元の資料5により報告します。

まず重点課題の1 保育ニーズへの対応ですが

(1) 保育所待機児の解消では、①認可保育所につて、表をご覧ください。この表は、現計画と実績そして目標達成の評価に分けており、現計画では、現計画の策定時である平成16年度の状況と、現計画の目標年度である21年度の達成目標値を示しています。まず保育所の数ですが、市立につきましては、目標数16施設であるのに対し現在の数が16

ということですので「達成されて」います。私立につきましては、ここでは記載がありませんが、21年度、3園の新設が予定されており、あわせると19園となりますので、目標の18園を上回ることとなります。定員は目標値3,701人ですが、21年度に開園する保育所で200人程度定員増が見込めますので、目標の3,700人はほぼ達成されることとなります。したがって、認可保育所では、表の右欄の評価で、「ほぼ達成された」とさせていただきます。なお、ご存知のとおり、保育所が増えればニーズも増えていくのが現状でして、待機児解消につきましてはさらなる取り組みが必要と認識しております。

2ページをお開きください。②の認可外保育所ですが、表の中の目標と実績をご覧ください。ただ、ほぼ目標は達成されていると評価いたしました。

次に(2)多様な保育サービスの提供ですが、①延長保育につきましては、目標値と実績を比較しますと、20時以降の延長保育が進んでいませんので評価として「あまり達成されていない」ということとなりますが、実態は、表の下のところの今後の課題でも触れていますが、実際、午後8時以降の利用が少ないのが現状でございます。

3ページに移りまして、②トワイライトステイですが、目標値と実績を比べますと施設数・定員数とも目標を下回っていますが、トワイライトステイの利用状況は、現在実施の2施設でこの1月末現在、5,168人で実績見込みは6,200人で19年度実績の6,900人を大きく下回る状況です。潜在ニーズの把握は今後のアンケートの分析を待たねばなりません。少なくとも現時点では、2施設でニーズに応えられているといえます。そうした意味で、評価としましては「ほぼ達成」とさせていただきます。なお、今後の課題としましては、多様化する就労形態も踏まえ、ニーズを把握し、延長保育の利用動向もあわせてトワイライトステイ事業のあり方について検討してまいりたいと考えております。

次に③休日保育目標と実績を比べますと、施設数が2施設、定員もほぼ同数ということで、評価は「ほぼ達成された」といえます。

4ページに移りまして、④一時保育目標と実績では、施設数で市立保育所が5施設のところで、実績が1施設と目標を下回っていますが、21年度新たに開園する2園で一時保育が行われることで私立は12施設となること、また、定員のところを見ていただきますと、定員では十分目標を上回っておりますので、評価は「ほぼ達成された」としました。なお、課題や対策でも記していますが、一時保育の実施園での利用率に差があることから、情報提供の充実に努め、一時保育が実施園において平準的に利用されるよう図っていきます。

⑤病後児保育では、目標と実績を比較すると、施設数は1施設のまま、定員も増えておらず、実施時間のみ増えています。この事業の利用は低く低迷しており、ニーズはあるのですが利用が増えないのが現状で、実施施設や制度の利用がっての悪さもあるかとおもいますが、21年度医療機関併設型の病児保育を実施する予定でおりますので、これにより、これまでのニーズは十分吸収できるものと考えています。今後ともニーズを把握しながら保育園での自園型や派遣型など考えていくことも求められるかとは思いますが、今後の状況も見込み、評価は「ほぼ達成」とさせていただきます。

5ページに移りまして(3)子育てしやすい就業環境の啓発、①子育てしやすい就業環境の啓発では、市の経済観光課を通じて中小企業向けの育児休業時の融資制度周知や、商工会議所会員の当協議会への参画は実現しておりますので、事業としては評価のとおりほぼ

達成となりますが、実際の状況を見ますと、ワーク・ライフ・バランスの実現など多くの課題もあることは認識しております。

以上、重点課題1をまとめますと以下の表のようになりますが、待機児解消に向けての保育施設の整備や多様な保育サービスの充実、子育てしやすい就業環境の啓発は、後期行動計画においても引続き重点事業として取組んでまいりたいと考えております。

6ページをお開きください。

重点課題2の0歳～2歳児の母親の孤立化を防ぐための親子交流の活性化ですが、(1)の親子が集える場の整備、①の子育て地域交流事業は、表のとおり、施設数、対象年齢とも目標に達していますので、評価を「ほぼ達成された」としました。なお、ボランティア数ですが、21年度から子育てボランティアの育成事業を「たち」ではじめますので、今後、ボランティアが増えていくことが見込まれます。②の子育て広場ポップコーンも、施設数では目標を十分上回って実施されており評価は「ほぼ達成」としました。

7ページに移りまして、③子育てひろばA型は、目標8か所のところ、実績5か所ですが、21年度新設2園で実施が予定され、またC型も1か所行っており、評価は「ほぼ達成された」としました。④保育所地域交流事業は、市立保育園で月1回実施が目標のところを現在週1回実施しており評価は達成とさせていただきました。⑤児童館における親子ふれあいの場の提供では、児童館がある文化センターでの子育てひろば事業を展開しているところで、評価はほぼ達成されたものと受け止めています。

8ページをお開きください。⑥公会堂を利用した自主活動の場づくりですが、市内4か所で地域に定着した活動がなされており、評価としてほぼ達成されたものとしました。

重点課題の2をまとめますと、取組むべき6事業全て前期の目標を達成しております。

なお、「子育て地域交流事業」「子育てひろばポップコーン等保育所地域交流事業」「子育て広場A型」「児童館における親子ふれあいの場の提供」は後期計画でも引続き重点課題として取組んでまいります。

9ページに移りまして、次に重点課題の3 小学生以上の子どもの居場所づくり(1)体験機会の提供では、①子どもふれあいボランティアでは目標の施設に加え、ポップコーン会場でも中高生のボランティアの受入れを行っていますので、評価としてほぼ達成としました。②中高生体験事業では年間コース数は2コースで目標の10コースにはいっていませんが、参加者数などを見ますと、当初の目標はほぼ達成したと認識しております。

10ページをお開きください。(2)自主活動への支援ですが、①児童館自主活動奨励事業は、当初と現状変わらず、余り達成されていないと評価しました。しかしながら、21年度から子育てボランティアの育成をたちで始めてまいりますので、人材を児童館へ送り、事業の充実を図ってまいりたいと考えております。②学童クラブですが、目標の定員は達成されていませんが、入会希望者は全員受入れられており、今後も受入れていく方針であり、また放課後子ども教室との連携も視野に入れて取組んでいくことから評価として達成としました。

11ページに移りまして、③地域子どもひろば事業、平成19年度からはじめた放課後子ども教室が、当時2校で実施となりましたが、20年度から全小学校22校での実施となり、評価は「ほぼ達成」としました。④中高生の活動の支援では、中高生の体験事業と合わせて実施しており、評価としてほぼ達成としました。たちや児童館での中高生の相

談の場の提供としては、たちでは子どもの相談として相談員が受けているが児童館では人材の確保が難しく今後の課題として残ることになります。

以上、重点課題3につきましては、6事業のうち5事業が概ね目標を達成しております。なお「子どもふれあいボランティア」は後期計画でも重点事業として取り組んでいきます。また子育てボランティアの育成も子育てボランティア講座事業として重点的に取り組んでまいります。

12ページをお開きください。重点課題4子育てに関する情報提供の仕組みづくり

(1) 子育てに関する情報提供の①たちにおける情報提供、月刊でのセンターだよりの発行や情報コーナーでの各種情報提供をしており、評価としてはほぼ達成されたと思っております。②児童館における情報提供ですが、各文化センターでは掲示板を活用し市内の子供向けイベントやサークルの案内や紹介をしており、評価としてはほぼ達成されていると考えております。

13ページに移りまして、③子育て情報誌の配布ですが、子育て情報誌として「子育てのたまたま箱」を発行していますが、毎年改訂し、最新の情報提供に努めていまして、評価は「ほぼ達成され」と認識しています。④インターネットによる情報提供は、市のHPでは情報提供していますが、子育てに特化したサイトまで至っていませんが、インターネットの普及や活用の可能性を考えると、情報提供には欠かせない重要なツールという認識を持っておりますので、民間との連携の中でインターネットによる情報提供の充実を図ってまいります。評価はあまり達成していないということになります。

14ページをお開きください。重要課題4をまとめますと、インターネットによる情報提供の達成度が低いということになりますが、情報提供は全般に渡り、行政として一層の取り組みが求められていると認識しておりますので、後期行動計画におきましても各事業、重点事業として取り組んでまいります。

15ページに移りまして、重点課題5子育て支援と母子保健の連携の強化、(1) 子育てに関する総合相談、①子ども家庭総合相談は、目標に対し、施設的には達成し、相談業務も充実を見せておりますので評価をほぼ達成としました。

16ページをお開きください。(2) 児童虐待への対応、①児童虐待相談、「たち」相談員については、市職員では現在6人体制を敷いており、人員的には目標は達成されておりますので、評価もほぼ達成としていきます。(3) 母子保健に関する相談、①乳幼児訪問は目標の300件を上回る訪問件数480件を挙げており、評価も達成されているとしました。

17ページに移りまして、4) 健康診査の実施、①1歳6か月健康診査は目標をほぼ達成しておりますので評価もほぼ達成としました。

重点課題の5をまとめますと、4事業全て目標をほぼ達成しております。

「子ども家庭総合相談」「児童虐待相談」「乳幼児訪問」は後期計画でも重点事業として実施してまいります。

18ページをお開きください。重点課題の6ボランティアや民間団体との協働の仕組みづくり、(1) 相互支援活動の活性化、①ファミサポは会員数全体では目標の会員数1,300人に達していませんが、提供会員数や活動件数を見ますとかなりの成果が上がっており、評価としては「ほぼ達成され」といたしました。②～④は再掲ですので説明は

端折らせていただきますが、②は「達成」③は「ほぼ達成」④は「ほぼ達成」という評価でした。⑤子育てボランティアの育成講座は、社会福祉協議会に登録するボランティアをたちでも受入れております。21年度からは、子育てにかかる活動を支える人材を育成するための子育てボランティアの育成事業をたちで行う予定ですので、評価としましてはあまり達成していないとなっておりますが、21年度の事業展開では達成の方向にあるといえます。

19ページに移りまして、⑥子育て関係団体ネットワークですが、昨年、子育てひろばを行う関係機関によるひろば会議を開催し情報交換をしました。評価はあまり達成されていないとしましたが、ひろば会議を今後ともさらに発展させ、広く市内で子育てひろばを実施する団体等との連携を図っていくよう取組んでいきたいと考えています。

(2) 地域の教育力の活用、①中学校部活動外部指導員では目標21種目のところ実績では22種目となっておりますので、評価を「達成」としました。

20ページをお開きください。(3) 地域の安全対策の推進、①地域安全の推進では、実績のとおり、防災行政無線による下校時の呼びかけや安全安心メールの活用、警備会社による巡回など地域の安全に努めてきておりますので、評価をほぼ達成としました。

重点目標の6をまとめますと、8事業のうち7事業が目標をほぼ達成しており、未達成の子育て関係団体とのネットワーク化は今後関係団体との連携を強める必要性を持っていますので後期では引続き重点事業として取組んでいきます。

以上、現計画において重点課題としてあげられた1から6までの各視点にかかる事業の進捗状況等を報告させていただきましたが、総括としましては、現計画策定の時点では重点課題として取り上げられたことが、その後の事業の取組等により、現状ではかなりの進捗を示しておりますし、今後とも重点的に取組む必要がある事業については、引続き後期計画でも重点取組事業として展開していきたいと考えております。

したがって、現計画で1章を設けて掲げた重点課題につきましては、今後、後期計画の目標、施策の中で、体系的に位置付け事業執行していきたいと考えておりますのでよろしくご協議のほどお願いいたします。

会長

現計画においての重点課題の進捗をご報告いただきました。ほぼ達成された、達成されたというものが多いいいことでした。残されたものも21年度から実施していくということです。

委員

13頁のインターネットによる情報提供のところで、「NPO団体と意見交換しました」とありますが、NPO団体とはどの団体でしょうか。

子育て支援課長

昨年の10月から晴見町で市の委託事業として子育て支援C型で実施しているもので、自然育児友の会というNPO法人です。過去の実績で三鷹市で子育てサイトを開いたという経過がございまして、そのノウハウを活用して府中市でもインターネットによる情報提

供につなげていければということで、情報交換をしたということです。

委員

府中市ではないのですね。

子育て支援課長

自然育児友の会がベビーカフェというブログを立ち上げていますが情報提供としては十分ではないと認識しています。

会長

今後はこのNPOを通して府中市の子育て支援サイトができるということでしょうか。

子育て支援課長

最新の情報でということになりますと更新が重要です。そのためには専従職員の配置などいろいろあります。今後そういった問題をクリアして子育てに特化したサイトを立ち上げたいと思います。

会長

市のホームページから入るよりはストレートに入れるということでしょうか。

委員

前期計画はほぼ達成したということになりますか。後期は達成していないことを重点にするという解釈でよいのでしょうか。

子育て支援課長

今回ご説明した6つの重点課題としての取り上げ方を後期計画では、骨格の体系としてまとめさせていただければと思います。重点課題につきましてはほぼ達成されたということで任務は果たしているのかなと思っております。ただしここでとりあげている各事業は子育て事業に欠かせない事業が多く含まれておりますので、そういった意味では後期行動計画につきましても重点課題として取り組んでいきたいと考えます。

会長

現計画の4部の施策の体系と事業計画は後期行動計画にも残ります。ただ3部の重点課題は書かないということです。それを了解していただいてよろしいでしょうか。3部と4部があり、後期は4部の施策説明をする中で示していきたいということです。3部と4部があり、同じことが出てきますが、後期行動計画では、4部で示していくということです。

これまでのところでご質問はありますか。

委員

ボランティアは有料でしょうか。社協のボランティアとは違うのでしょうか。

委員

社協のボランティアは原則無償です。4階でやっている教育委員制度は有償です。協力がいて要会員がいる相互の助け合いについては有料ですが、ボランティアセンターのボランティアは無償です。

会長

「たち」でボランティアを育てているのは社協ですか、市ですか。

子育て支援課長

子育てボランティアの育成は平成21年度予算で計上しています。市が単独でボランティアを育成し、子育て施策に活用していこうという事業などによっては報酬を支払う形もあるかと思いますが、ボランティアと名前がつきますので無償の活動を期待して参加してもらおうと考えております。

会長

新しい形で育成されるボランティアと従来のしらとりの民生委員、社協のボランティアが、縦割りではなく有機的に活動していただくことになるのでしょうか。

子育て支援課長

子育てがイメージしているボランティアは子育てに特化したボランティアということで、マネジメントまではいかないにしてもある程度子育て相談に応じられる人を育てていきたいと考えます。たとえば文化センターが11箇所ありますが、午前中は空いていることが多いので、そういったところに配置して親子で集える場づくりもしていきたい、そういう子育て活動をするボランティアを育てていきたいということです。

委員

資料3ですが、「生まれる前から」は、「産前から」ではどうでしょうか。

会長

ひとりひとりを産前からになりますね。

委員

いいです。

会長

7のその他をお願いします。

子育て支援課長

長時間ありがとうございました。それでは、私より1点おねがいします。今回議論いただきました「課題の整理」、「基本理念・方針・目標・体系」そして「重点課題」の内容に

つきましては、委員皆様の意見を参考にして正副会長と事務局で調整させていただくこととしてよろしいでしょうか。

会長

基本的にはこの討議の内容を反映していただくということです。微調整があれば正副会長と事務局で行うということによいでしょうか。

子育て支援課推進係長

もう1点お願いいたします。次回の日程ですが、現在は決まっていません。決まり次第ご連絡させていただきます。よろしくお願いいたします。以上です。

会長

4月以降か5月かということもわからないのでしょうか。

子育て支援課推進係長

後期計画について精査しますので日程が決まりませんが、20年度事業についてのご報告をさせていただきたいと思います。5月くらいには最低でも1回は行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

子育て支援課長

手続きとしてまとめた段階で各課に照会します。その前にもし機会があれば協議会に出させていただきますが、時間がなければ郵送等によって内容等の確認になるかと思います。よろしくお願いいたします。

会長

長時間ご協力いただきありがとうございました。

以上